

誓約書

美濃加茂市社会福祉協議会が実施する福祉車両貸出事業において、福祉車両を借用し、利用する場合、万一事故等が発生しても、一切異議等は申し立てしません。

なお、福祉車両を利用する場合は、次の事項を守り指示に従うことを誓約します。

記

1. 福祉車両を利用するにあたって、善良な管理者としての注意義務を果たします。
2. 運行に際しては、道路交通法を遵守し、安全運転に心がけます。
3. 福祉車両を目的外（営利目的など）には使用しません。
4. 福祉車両を第三者に転貸はしません。
5. 申込書に記載した運転者以外の者に運転させません。
6. 福祉車両を返却するときは、燃料を満タンにします。
7. 福祉車両を返却するときは、清掃します。
8. 貸出期間中に、事故等が発生した場合は、直ちに警察署、保険会社及び社会福祉協議会に連絡します。
9. 事故等が発生した場合の補償について、当該福祉車両の加入保険による補償を超える補償は、すべて利用責任者の負担とします。
10. 事故等が発生した場合の事故処理は、利用責任者において処理します。
11. 運転は、運転免許取得後1年以上の経験を有する者で、満75歳未満の者が行います。

美濃加茂市社会福祉協議会長 様

令和 年 月 日

申請者（利用責任者） 住 所 _____

氏 名 _____

自筆の場合の押印は不要です。